

畜産経営の安定対策について

【農林水産省】

提案・要望の内容

畜産情勢が大きく変化するなか、将来にわたって安定した畜産経営が確保されるよう、次の対策を講じること。

- 1 配合飼料価格の高騰と景気後退に伴う畜産物需要の低迷に対処するため、国の各種経営安定対策は充実・強化が図られてきたが、いずれの畜種においても依然として販売価格が低迷し、農家所得が再生産可能なラインを割込む状況が続いている。
将来を見通せる安定した畜産経営を確保するためには、生産コスト等地域の実情を反映した柔軟な運用ができるよう制度を拡充・強化すること。
- 2 国産粗飼料増産への動きを加速するため、水田での飼料生産への支援と同様、畑での飼料生産や放牧利用、稲わらの収集・飼料化への支援を充実すること。
- 3 世界的な景気後退に伴い、畜産物の需要と価格が総じて低迷しているが、本県で行っている牛乳の消費拡大運動や「しまね和牛肉」のブランド化といった地域での畜産物の販売拡大に関わる取組みへの支援を拡充・強化すること。

【現状と課題】

- 配合飼料価格は低下傾向にあるが、価格高騰前に比べると依然として高い水準にあり、世界の穀物需給の予測等から今後の配合飼料価格は上昇が見込まれる。
- 昨年来の世界的な経済不況、景気後退により畜産物の需要と価格は総じて低迷し経営を更に圧迫していることから、生産現場では畜産経営の継続・拡大や後継者の確保に不安が増大している。
- 子牛価格補償制度や卵価安定基金制度は全国一律の運用であり、本県農家の実情に即しているとは言いがたい。肥育経営安定対策事業制度や肉豚生産安定基金制度のような地域の実情に合わせた運用ができる所得補償制度への転換を図り、補償基準をより拡充することが必要である。
- 生産現場では国産飼料増産に向けた機運が高まっており、こうした動きを加速するためには、水田での飼料生産への支援に加えて、畑での飼料生産や稲わらの飼料化などを支援することが必要である。
- 肉・卵や牛乳・乳製品などの畜産物の消費拡大を図り、生産や畜産物価格の安定を図ることが喫緊の課題である。

【本県の取組状況・方針】

- 子牛価格の低迷に対処するため、平成21年度から新たに県独自の価格安定制度を創設するとともに、子牛の市場評価を高めるため、肥育に適した子牛の生産を促進する助成制度を創設した。
- 平成20年度、本県では「飼料米生産定着化モデル事業」を展開し、飼料米の生産・利用について検証を行い、平成21年度は国の水田等有効活用促進交付金を活用して面積拡大を図るとともに、新たに「飼料米利活用促進事業」で県内養鶏農家を対象にした広域流通体制の構築に取り組むこととしている。
- 牛乳・乳製品の消費拡大については、平成18年度に生産者や関係者によって設立した「島根県牛乳消費拡大運動実行委員会」を中心に積極的な活動を展開している。また、牛肉についても、「しまね和牛ブランド確立推進協議会」の指定店拡大や食肉市場と連携したPR活動を行っている。

【現状と課題】

- 畜産経営の所得確保、国産飼料の安定確保、畜産物の需要拡大等により、畜産経営の安定が図られるとともに将来にわたった畜産基盤の強化が図られる。

